

「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」 ～ 検討経過及び今後の検討スケジュール～

(参考)

第1回(平成26年9月9日(火))

- ・教育・保育事故再発防止のためのこれまでの取組について説明
- ・検討課題・検討スケジュールの提示

第2回(平成26年10月14日(火))

- ・事件事例に関するヒアリング
- ・当面の検討課題(事故報告の範囲、様式、公表等の運用のあり方・データベースの構築等)について検討

第3回(平成26年11月17日(月))

- ・当面の検討課題(事故報告の範囲、様式、公表等の運用のあり方・データベースの構築等)について中間取りまとめ
子ども・子育て会議へ報告(11月28日(金))
中間取りまとめに基づき、特定教育・保育施設等における事故の報告等に係る通知を発出(平成27年2月16日(月))

第4回会議(平成27年3月6日(金))

- ・事件事例に関するヒアリング
- ・中間取りまとめ後の残された検討課題として、以下の4つの論点を確認
 - 事故の発生防止(予防)のためのガイドライン
 - 事故発生時の対応マニュアル
 - 事故の再発防止のための事後的な検証のあり方
 - 事故の発生・再発防止のための指導監督のあり方

第5回会議(平成27年5月12日(火))

- ・「赤ちゃんの急死を考える会」からのヒアリング
- ・中間取りまとめ後の残された検討課題のうち、以下の各論点を中心に検討
 - 事故の再発防止のための事後的な検証のあり方
 - 事故の発生・再発防止のための指導監督のあり方

第6回会議以降

- ・第5回会議で中心的に検討した論点について更なる検討を行うほか、
 - 事故の発生防止(予防)のためのガイドライン
 - 事故発生時の対応マニュアルについて検討

本年秋頃を目途に、中間取りまとめ後の残された検討課題に係る各論点について、取りまとめを予定
子ども・子育て会議には、随時、各検討課題に関する検討結果を報告

平成 26 年 9 月 8 日
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
文部科学省初等中等教育局長
厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
決 定
平成 27 年 4 月 1 日 一部改定

1 趣旨

子ども・子育て支援新制度においては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者は、事故の発生又は再発を防止するための措置及び事故が発生した場合における市町村、家族等に対する連絡等の措置を講ずることとされている。

その上で、施設・事業者による対応のみならず、特に重大な事故についてのプライバシーに配慮した情報の集約、類似の事例が発生することを防止する観点からの当該事故情報の公表、分析・フィードバック(周知)、事故再発防止のための支援や指導監督などに関する行政の取組の在り方等について検討するため、教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催することとする。

2 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 検討会に座長を置く。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

検討会の庶務は、文部科学省初等中等教育局幼児教育課及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課の協力を得て、内閣府子ども・子育て本部において処理する。

4 その他

- (1) 検討会は、原則公開とする。ただし、座長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、内閣府子ども・子育て本部、文部科学省初等中等教育局幼児教育課及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課が協議の上、定める。

教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 名簿
：座長

| | |
|--------|----------------------------|
| 伊澤 昭治 | 五反田保育園園長 |
| 小原 聖子 | ゆったりーの運営委員会代表 |
| 栗並 えみ | 碧南市認可保育所死亡事故 被害児童の親 |
| 櫻井 やえ子 | 宮城県利府町子育て支援課長 |
| 鈴木 道子 | NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 |
| 田中 哲郎 | 東京工科大学客員研究員 |
| 田中 信子 | 三鷹市子ども政策部子ども育成課保育園管理運営担当課長 |
| 西尾 寿一 | 東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課長 |
| 前田 正子 | 甲南大学マネジメント創造学部教授 |
| 升田 純 | 中央大学法科大学院法務研究科教授 |
| 宮下 友美恵 | 静岡豊田幼稚園園長 |
| 山中 龍宏 | 緑園こどもクリニック院長 |